

平成27年第6回教育委員会定例会議事録

平成27年4月22日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成27年4月22日（水）午後2時00分～午後2時31分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 井出隆安 委員 對馬初音

委員 伊井希志子 委員 折井麻美子

出席説明員 事務局次長 徳嵩淳一 学担当 整備部長 大竹直樹

生涯学習スポーツ担当部長 和久井義久 中央図書館長 井山利秋

庶務課長 岡本勝実 教育人事企画課長 藤江敏郎

学務課長 正田智枝子 特別支援課長 伴裕和

学校支援課長 朝比奈愛郎 学校整備課長 喜多川和美

生涯学習推進課長 本橋宏己 スポーツ振興課長 人見吉也

済美教育センター所長 白石高士 済美教育センター統括指導主事 大島晃

済美教育センター統括指導主事 手塚成隆 済美教育センター就学前教育担当課長 加藤康弘

中央図書館次長 吉川英一

事務局職員 庶務係長 井上廣行 法規担当係長 岩田晃司

担当書記 小野謙二

傍聴者数 1名

会議に付した事件

(議案)

議案第45号 教育財産の用途廃止について

(報告事項)

- (1) 平成27年度当初の児童・生徒数、学級数について（平成27年4月7日現在）
- (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (3) 平成26年度「中学生小笠原自然体験交流事業」の実施報告について
- (4) 平成26年度杉並区「教育調査」の結果について

目 次

議案

| | |
|----------------------|---|
| 議案第45号 教育財産の用途廃止について | 4 |
|----------------------|---|

報告事項

1 報告事項

| | |
|--|---|
| (1) 平成27年度当初の児童・生徒数、学級数について (平成27年4月7日現在) | 5 |
| (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について | 7 |
| (3) 平成26年度「中学生小笠原自然体験交流事業」の実施結果 について | 8 |
| (4) 平成26年度杉並区「教育調査」の結果について | 9 |

教育長 ただいまから、平成27年第6回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日は、馬場教育長職務代理者が欠席でございますが、定数は満たしておりますので、このまま議事を進めます。

議事進行に先立ちまして、事務局より本日の会議について説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に伊井委員とのご指名がございましたので、よろしくお願いいたします。

次に、本日の議事日程でございますが、事前にご案内のとおり、議案が1件、報告事項が4件となっております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入ります。

まず、議案の審議を行います。

議案の上程、説明は事務局よりお願いをいたします。

庶務課長 日程第1、議案第45号「教育財産の用途廃止について」を上程いたします。

説明は学校整備課長からいたします。

学校整備課長 では、議案第45号につきましてご説明いたします。本議案につきましては、平成27年4月1日に施行された杉並区立学校設置条例の一部を改正する条例におきまして、新泉小学校、和泉小学校及び和泉中学校の廃止と、新泉和泉小学校及び和泉中学校の設置を行ったところでございますが、新泉小学校と和泉小学校の建物、工作物等の解体等を行うため、教育財産の用途廃止をご提案するものでございます。

議案を1枚おめくりください。用途廃止をする財産の内容につきましては、1の表に記載のとおりでございます。新泉小学校につきましては、記載の土地、建物、工作物を廃止し、和泉小学校につきましては、建物、工作物を廃止するものでございます。

用途廃止の時期は、平成27年4月1日ですが、杉並和泉学園の建設工事に当たりまして、和泉小学校のプールを先行解体いたしましたので、こちらは平成25年10月31日となります。いずれもさかのぼっての廃止時期となるものでございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

庶務課長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育長 この旧新泉小学校と旧和泉小学校の財産が教育財産から外れるということなのですけれども、和泉小学校については、今後どういう扱い、つまり法的な手続というのはどんなふうになっていくか。このあたりの説明をお願いします。

学校整備課長 和泉小学校につきましても、教育財産を廃止して、普通財産になりまして、区長部局の方に財産をお返しするということになります。そして、4月から外見上その状態になっております。今後につきましては、区立施設再編整備計画にのっとり、一部校舎と体育館を残した部分については、私立学校への貸し出しが予定されておりますし、それから北側の校舎の部分につきましては、解体をして高齢者福祉施設にするというような内容になって、いずれにしましても普通財産になっております。

教育長 和泉小は新しい学校があちらにできるわけですね。

学校整備課長 和泉小学校は、これはなぜ今回廃止をしたかと申しますと、工作物、建築物を解体するには、必ず行政財産を普通財産にしなければいけない。自治法上、そうなっております。そのためにこの廃止をし、財産を普通財産にし、そして解体をし、そして新しく校舎を建てる。これは他の改築現場につきましても同様でございます。

失礼いたしました。

庶務課長 ほかにご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。議案第45号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第45号は原案のとおり可決をいたします。

引き続きまして、日程第2、報告事項の聴取を行います。事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、初めに報告事項1番「平成27年度当初の児童・生徒数、学級数について(平成27年4月7日現在)」、学務課長からご説明いたします。

学務課長 私から「平成27年度当初の児童・生徒数、学級数について（平成27年4月7日現在）」、大きく3つに分けてご報告をさせていただきます。

まず、小学校の普通学級につきましては、全体数が1万8,791人、昨年度に比べまして344名の増でございます。学級数は674学級、昨年度に比べまして24学級の増になっております。また、1校あたりの平均学級数、1学級あたりの平均人数は記載のとおりでございます。昨年度とほとんど変化はございません。また、最大規模の小学校は昨年度同様、桃井第一小学校の733人、24学級でございます。最小規模の小学校はこちらも昨年と同様、杉並第八小学校の138人、6学級でございます。全学年単学級の学校数は1校で、杉並第八小学校でございます。また、単学級の学年数は18学年、単学級を持つ学校数は5校となり、学年数、学校数ともに減っております。最小規模の学級人数につきましては17人で、杉並第八小学校の第4学年となっております。20人未満の学級数は12学級でございます。

次に、中学校の普通学級につきましては、全体数が6,414人、昨年度と比べまして72人の増でございます。学級数は199学級、1学級の増となっております。1校あたりの平均学級数は8.7学級、1学級あたりの平均人数は32.2人で、昨年度に比べて大きな変化はございません。最大規模の中学校は、昨年度と同様に井草中学校の479人、14学級で、最小規模はこちらも昨年度同様で和泉中学校の97人、4学級ですが、生徒数は昨年度に比べまして、30人の増、学級数も1学級の増となりました。単学級の学年数は7学年、単学級を持つ学校数は3校と、昨年度と同様でございます。20人未満の学級数、1学級は和泉中学校の第2学年でございます。

最後に、特別支援学校・特別支援学級でございます。済美養護学校につきましては、児童・生徒数が99人、昨年度比2名の増、学級数は26学級、1学級の増でございます。特別支援学級では、知的障害学級（固定学級）が224人、13人の増、言語障害学級（通級学級・小学生のみ）でございますけれども、こちらが127人で3人の減でございます。難聴学級（通級学級）は18人で2人の増、情緒障害学級（通級学級）は199人、25人の増となっております。

裏面には各学校の学年別児童・生徒数、学級数等を記載しておりますので、後ほどご覧ください。

私からは以上でございます。

庶務課長 ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

對馬委員 最後の、情緒障害学級が25人の増とありますが、これはそういったお子さんが増えたというよりは、待っていた方が入れるようになったということなのでしょうか。

済美教育センター所長 単純に、例えば6年生が卒業して入るという子どももあると思いますし、細かな数字はちょっとわかりませんが、ただ待っていた方が全て入れているわけではありません。ただ、いわゆるある程度障害が克服された段階で退級をさせていくという手続をする中で、少しずつ解消に向かいつつはありますが、まだまだ十分ではないと考えております。

庶務課長 ほかにご意見はよろしいでしょうか。

伊井委員 一番大きいのは桃一小学校ということなのですが、ほかの全体のご説明の中で、昨年とあまり変わらないというようなご報告があったと思いますが、今後も児童数の推移は現在のような予測でいくという感じなのでしょうか。また、児童・生徒が大変多い学校などは、教室の準備とかそういったことに対しては、今ご準備はどのようなお考えになっているかをお聞かせいただければと思います。

学務課長 児童・生徒数については、当面微増が続くというふうに認識をしております。教室の整備については、変化に応じて教育環境を適宜対応できるような体制をとっていくと考えております。

庶務課長 ほかにご意見等はいかがでしょうか。

それでは続きまして、報告事項2番「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」、生涯学習推進課長からご説明いたします。

生涯学習推進課長 私からは平成27年3月分の教育委員会の共催・後援名義の使用承認について、ご報告をいたします。

3月分の合計ですけれども、全体で44件。定例・新規の内訳は、定例が41件、新規が3件でございます。共催・後援の内訳につきましては、共催が7件、後援が37件でございます。

新規は生涯学習推進課の2件。これは2ページの方にございまして、団体名、事業名は「朗読劇『父と暮らせば』公演実行委員会」に對しまして、「朗読劇『父と暮らせば』杉並公演」を後援名義したものと、「コ

ムウェル『クラシックのつどい』実行委員会」に「コムウェル『クラシックのつどい』」。こちらの後援名義を新規でいたしました。

あとは、済美教育センターで1件ございます。こちらは8ページでございます。「NPO法人まちの塾フリービー」、こちらに「中高生のための無料学習支援」ということで、後援名義を出しております。

新規につきましては、3月は3件でございました。

私からは以上でございます。

庶務課長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育長 フリービーの「ビー」というのは、ABCのBではなくて蜂の「ビー」ですか。

庶務課長 そのとおりです。

教育長 これは無料学習支援ということですがけれども、中高生でお金を払って塾に行くかわりに、こういうところに行って学習を支援してもらい、教えてもらうということなのですね。これ、教える人はどんな人が教えるのですか。

庶務課長 教員のOBの方に教育をしていただいていると伺っています。

ほかにもございますでしょうか。よろしいですか。

それでは続きまして、報告事項3番「平成26年度『中学生小笠原自然体験交流事業』の実施報告について」、済美教育センター統括指導主事からご説明をいたします。

済美教育センター統括指導主事（大島） 私から、平成26年度杉並区「中学生小笠原自然体験交流事業（第3期）」の実施についてご報告させていただきます。

今年度で3回目となる杉並区「中学生小笠原自然体験交流事業」では、平成27年3月23日から29日まで、船中2泊を含む6泊7日の日程で、区内在住生徒30名が様々な体験を資料のとおり行ってまいりました。生徒は一人ひとり自らの課題を設定し、調べ学習やグループ協議、小笠原母島出身の杉並区立学校教員の講義などを受けて、計3回、6時間に及ぶ事前学習を行いまして、小笠原についての関心を一層高め、現地に行つてまいりました。現地では海や山での自然体験、小笠原中学校生徒との交流会等を通して、みずからの研究テーマに沿った学習をさらに深めることができました。派遣生は、小笠原の自然の美しさやザトウクジラを

実際に見ることができましたが、ザトウクジラをはじめ様々な生物、それから固有の植物等を目にして、大きな感動を得るとともに、現地の方々の環境を守るための工夫や努力について直接知ることができました。そして、自分たちが住む杉並をはじめ、今後の地球環境の保全について、具体的にどんな行動ができるかを考える大きなきっかけとなりました。今後の予定でございますが、本日から始まる3回の事後学習会におきまして、この事業の狙いである各学校、地域における環境保全活動の推進役となれるよう、世界的視野で持続可能な社会を考えることができる生徒となれるよう、しっかりと育成してまいりたいと考えております。

本事業の成果報告会を7月18日土曜日14時半より杉並区役所第4会議室にて実施する予定となっております。ぜひこちらの方もご期待いただきたく思っております。

以上、報告とさせていただきます。

庶務課長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

對馬委員 一緒に行かせていただいたので、本当にありがとうございました。とてもいい経験を子どもたちはしてきたと思います。やはり、ぜひこの成果報告会に多くの方に来ていただいて、子どもたちが学んできたこと、これから何ができるだろうかということと一緒に考えていただけたらいいかなと思います。区内の各中学校は結構発表の機会をつくってくださっているようなのですが、できれば小学校の高学年の子も一緒に参加できるような小中連携とかの中での発表などがあると、よりいいかなと思っています。

本当にありがとうございました。

庶務課長 ほかにご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、報告事項の4番「平成26年度杉並区『教育調査』の結果について」、済美教育センター所長からご説明いたします。

済美教育センター所長 私から「平成26年度杉並区『教育調査』の結果について」ご報告いたします。

教育調査は、学校の実情に応じた支援や、組織的・継続的な改善を図ることを通して、全ての学校の教育の質のさらなる向上を図ることを目的に実施しております。また、これらの幾つかの指標につきましては、「杉並区教育ビジョン2012推進計画」にて目標の達成指標としておりま

す。

対象は全ての教員及び保護者と、児童・生徒は小学校第5学年以上であり、回答は原則として無記名方式であります。これらの区で設定した項目に加え、学校独自の項目を加えて調査することも可能としております。

回答は6つの選択肢、とてもそう思う、ややそう思う、どちらでもない、あまり思わない、全く思わない、回答できないの中から選び、そのうち、とてもそう思う、ややそう思うの2つに回答した割合を肯定率としております。

内容につきましては、学校経営や教育課程などを観点とした質問項目となっており、小中学校の指標に基づき行っております。

結果の概要でございますが、「小中一貫教育」にかかわる項目につきましては、平成21年度「小中一貫教育基本方針」策定以降、保護者、児童・生徒、教員ともに肯定率が微増しております。今後も小中一貫教育の目的や内容・方法について、保護者等への周知を図り、理解を求めてまいります。特に小学校低学年の保護者の肯定率が低いことから、周知を図ってまいります。

次にICTの活用につきましては、教員及び児童・生徒についてはおおむね肯定的ではありますが、保護者についてはまだ十分でないことから、土曜授業等を活用し、保護者へのICT機器を有効に活用した取組を周知してまいります。

個に応じた支援につきましては、教員の肯定率に対し、児童・生徒、保護者の肯定率が低いことから、今後より充実した支援が実感できるよう取組を進めることが課題と捉えております。

最後に、地域と協働した授業につきましては、昨年度から全ての学校において土曜授業を実施し、「つながり」と「かかわり」のある取組を実施している中で、一定の肯定率が継続して得られております。今後も各学校の有益な取組を区内の学校に広げることにより、さらなる取組を推進してまいります。

私からの報告は以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

折井委員 2番の有効回答者数というところの表の中で、下の方にありま

す特別支援学級の通級指導学級の小学校の方の保護者の方からの回答率が、ほかの校種に比べてかなり下がっているような印象を受けるのですけれども、これは例えば実施方法に違いがあって、その結果回収率が低くなったとか、何か理由があるのでしょうか。

済美教育センター所長 実施の方法につきましては、全て同じでございます。ただ、通級指導学級の場合は、当然原籍校もありますので、両方で実は調査用紙を配付して回収をしているというふうにしております。この方が原籍校で出したかどうかという、細かなところはわかりませんが、ただ両方2枚を出すというところで、やはり回収率が若干ほかのところよりも通級は下がるというのは、これはこれまでもずっと似たような傾向にあるところであります。

折井委員 逆に言いますと、人によっては同じ方が同じような内容で回答を2カ所に出していた可能性もあるということですか。

済美教育センター所長 通級指導学級の質問項目と通常学級の質問項目は違うので、それが2枚出されて通級の分は通級に出し、在籍校の分は在籍校に出しますので、基本的には1種類、1人1枚ずつ出すというふうになっています。

折井委員 やはり本来は両方に出してほしかった。もしかすると、保護者の方はやはり似たようなものが来たから、一方にだけ出してしまったという可能性があるということなのですね。

済美教育センター所長 可能性はあるかと思えます。

庶務課長 ほかにご意見等はございますでしょうか。

伊井委員 指標にされているということなので、毎年文章というか聞き方というのは、ほぼ項目にしる、それから聞き方の言葉というか、質問内容、それから言葉の選び方については、ほぼ例年同じ形で進めていらっしゃるという解釈でよろしいでしょうか。

済美教育センター所長 毎年、若干例えば子どもたちによりわかりやすく、あるいは保護者の方に理解されやすくということで、若干文言を変えているところはあります。ただ、質問の大きな趣旨としましては、例えばここにあります小中一貫教育の推進ですとか、ICTの活用ですとかという大きな項目で聞いておりますので、多少の違いはありますが、ほぼ同じような形で聞いていらっしゃると思います。

庶務課長 ほかによろしいでしょうか。

教育長 小中一貫教育のところで、教員の肯定率が非常に高くなってきているというのは、これはこの間の約10年ぐらいにわたってずっと続けてきた中で、その教育を受ける側、それから保護者が、受けさせる側と言えるかもしれないですけれども、今度は逆に子どもと一緒に学習を進めていく側の理解がかなり高くなってきたということは、これは特筆できることだろうと思います。

そもそも小中一貫教育を10数年前に始めたころは、教員もあるいは校長もその意味の理解であるとか意義の理解であるとか、成果に対する期待であるとかというのは非常に低かったわけですよ。なぜそういうことをしなくてはいけないのかというような疑問の方が多かった中で、その教員の側の理解が進んで、ほぼ8割強の教員がその効果を認めているということは、これはやはり長年時間をかけて研修を積んだり、あるいは情報を公開したり、授業を公開したりする中で、蓄えられてきた成果だと私は見ています。

それで、英語と算数・数学と国語の9年カリキュラムができましたよね。現在は他の教科領域についても検討しているわけですがけれども、こういった小中9年間を通して、どういう内容をどういうふうに系統立てて教えていくのかということが明確になってくると、さらに成果というのは出てくるだろうと思うので、そういったことは具体的に学習者、児童・生徒や保護者に実感として伝わっていくようなものだと思います。ただ、この場合に、やった場合とやらない場合とを比較して、こっちはやったけれどもこっちはやらなかった、だからこっちの方がいいという、そういう比較ができない。全て同じような形でやっていくわけですから、やった、やらないという比較はなかなか難しいのですけれども、要は教育の成果を受け止めていく、児童・生徒の学力なり健全育成なり、そういった人間的な成長の中に結実していけば一番いいことですよね。ですから、まずはその当事者である教員の意識や評価が高くなっていった、そういう指導の体制の中で児童・生徒に成果が見られるようになっていけば、その児童・生徒を見る保護者の理解も当然高まっていく。そんなふうに息の長い取組として評価をしていく必要があるのではないかなとこれを見て改めて思いました。

事務局次長 今のお話はすごく大切に受けとめなければいけないなと思いました。それで、今回は少し概要ということですが、今後は中身をも

う少し分析的に見る必要があるだろうと思います。具体的には、例えば今の小中一貫教育に関しても、児童・生徒のうち、小学生がどうか、5、6年生ではどうか、中学生がどうなっているか。保護者にしても教員にしてもそうです。もしそこに若干の違いがあるとすれば、そこをどういうふうに今後の理解を深める取組につなげていくのか。そんな少しきめ細やかな視点も必要かなと思っていて、皆様の今のご意見なども踏まえて、こうした取組につなげていければと思っていますところでございます。

庶務課長 ほかには、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、報告事項は以上となります。

教育長 それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。

庶務課長、事務連絡がございましたら、どうぞ。

庶務課長 次回の日程でございますが、5月13日水曜日午後2時から定例会を予定しております。よろしくお願いたします。

教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。